

平成27年 第9回香芝市教育委員会会議(8月定例)会議録

日時 平成27年8月20日(木)
午後1時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長職務代理者 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治

〔欠席者〕

教育長 廣瀬 裕司

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘
中央公民館長 濱井 剛	青少年センター所長 吉川 進
市民図書館長 石井 成子	

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英 総務課主査 吉川 直美

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

日高教育長職務代理者

公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第9回教育委員会会議(8月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

日高教育長職務代理者

署名委員は、中木委員と田中委員にお願いいたします。

日高教育長職務代理者

前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

日高教育長職務代理者

異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

日高教育長職務代理者

では、日程に基づきまして、私のほうから教育長職務代理としての動静報告をさせていただきます。

日高教育長職務代理者

それでは前回第8回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告申し上げます。

7月28日の火曜日は教職員の新任、初任者研修会に出席させていただきました。

8月18日火曜日は平成28年度使用中学校教科用図書の選定について、香芝市教科用図書選定委員会委員長の中川 法城氏より答申をいただきました。

そして本日第9回教育委員会会議（8月定例）となっております。

以上、私の動静についてご報告させていただきました。

日高教育長職務代理者

続きまして、教育部長へ委任しました事業についてご報告いただきます。

教育部長

それでは私のほうで事務委任を受けた部分あるいは代理として出席した会議についてご報告させていただきます。

7月23日木曜日は給食理事会が開催されております。平成27年度の給食全般の方針についてご協議をいただきました。

27日は、いじめ・不登校等対応委員会がございました。

同日、第23回世界スカウトジャパンジャンボリーの表敬訪問がございました。イギリスあるいはイタリアからのホームステイを期に表敬訪問されたところでございます。

29日には奈良県小学生陸上競技記録会がございました。

8月3日は定例の月例会がございました。

4日は事務局会議がございました。部課長が出席しております。

5日は小学生の一日図書館員がございました。本来は教育長が一日図書館員の任命を行いますが、図書館長が代理で行っております。7日も同様でございました。

9日の日曜日は、スポーツ推進委員の委嘱式を行っております。

11日の火曜日は学童の水泳記録会が天理プールでございました。これは奈良県下の小学生が臨んでおります。

同日、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の知見者懇談会がございました。後ほどご確認いただけるかと思っております。

14日は市内の中学校の全国大会出場選手の激励会がございました。西中、北中の生徒で、陸上競技、新体操、水泳、テニス、体操、ソフトボールで全国大会に出場しておりますので、その激励会を行いました。

18日の火曜日は広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会がございました。教育長が委員となっておりますが、部長として確認をさせていただきました。

19日は先ほどと同様ですが、一日図書館員の任命式が図書館長のもとに行われました。

同日、平成27年第1回香芝市中学生議会が開催されております。市内の中学校4校から12名の出席をいただきまして、冒頭は学校紹介があり、その後一般質問をされました。

同日、教育委員の学習会がございました。

以上、私の方から動静のご報告を申し上げます。

日高教育長職務代理者

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

2点ほどご質問をさせていただきます。まず8月18日の広陵町・香芝市

共同中学校給食センター協議会の内容がどのようなものだったのでしょうか。これは後の議案にも関係するところなので、その時にご説明いただいても結構だと思っております。

それから、昨日、第1回の香芝市中学生議会があったということですが、残念ながら私は出席できておりませんが、どういった話題があり、我われとして今後どのように対応していったらよいかといった一つの方向性があればお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

教育部長

それでは今ご質問のございました2点についてご説明申し上げます。まず広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会の内容ですけれども、大きくは1点目として、今回給食センターの建設工事に伴います入札の結果の報告がございました。建設工事と厨房機器の2点というかたちでございました。厨房機器につきましては落札がございましたが、建設工事につきましては不落に終わっています。それから後の部分にも関係する事務的な部分で規程の制定、改正がございました。それから給食センターの外部の色彩の設定について協議がなされたところでございます。

それから2点目の、昨日行われました第1回香芝市中学生議会についてです。先ほども申し上げましたが、市内4中学校から各3名ずつの出席をいただいております。冒頭では各学校の学校紹介があり、それから各学校から2問ずつの一般質問をお受けしております。質問内容につきましては、カッシー君がなぜ生まれたのか。地球温暖化対策としてどのような取組みをなされているのか。安全・安心なまちづくりについて。快適な学校生活について。香芝市内のレジャー施設について。2025年以降の超高齢化社会について。学校給食について。教育の予算について。以上8項目が中学生からの一般質問としてお受けしております。市長、副市長、各部長がそれぞれに答弁しております。以上でございます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

では、質問がないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程5(1)平成28年度使用中学校教科用図書採択について

日高教育長職務代理者

案件(1)議第30号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生徒指導支援室長

それでは、ただいま提案になりました、議第30号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」の提案理由の説明を申し上げます。

まず、はじめに、香芝市教科用図書選定委員会について、ご説明いたします。香芝市附属機関設置条例の規定によりまして、本年度の第6回教育委員会会議でご承認をいただいた10名の方々に、去る5月25日に委員の委嘱、また任命を行い、香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしました。

選定委員会では、教育委員会から諮問を受けた来年度の中学校教科書を選定するに当たり、調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は本市の中学校教諭で構成され、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科書を丹念に調査研究し、調査報告書を作成いたしました。調査報告書の内容は、それぞれの教科書の内容や配列、使用上の便宜などについて調査したものとっております。

選定委員会は、調査報告書を元にした調査員の報告を受け、質疑応答を行い、調査員の退席後、本市の教育にふさわしい教科書選びを行うため、子どもたちの側に立った見方、あるいは教える側からの見方など、あらゆる角度から、公正、公平に検討を加え、活発な意見交換を行って頂き、委員による選定を行いました。

選定方法につきましては、各委員の投票制といたしまして、1人1者の投票を行い、過半数の票を得たものを委員会としての選定とし、同数の場合は、決戦投票することといたしております。

このようにして、選定委員会として、香芝市に送付されている各発行者の教科書のすべてについて公正かつ公平に検討を加えて、今回、教育委員会に答申をいただいたものでございます。以上が、選定委員会の経過でございます。

次に、教科用図書選定委員会からの答申をご報告申し上げます。お手元の参考資料2ページをご覧ください。読み上げさせていただきます。

「平成27年8月18日、香芝市教育委員会様。香芝市教科用図書選定委員会、委員長中川 法城。平成28年度使用中学校教科用図書の選定について(答申)。本委員会では、去る5月25日に貴教育委員会より平成28年度に使用する中学校教科用図書の選定について諮問を受け、本市の中学校で使用するにふさわしい教科書の選定を行いました。委嘱又は任命を受けた委員10名は、調査部会の各教科調査員があらゆる角度から調査研究した報告を

受け、それぞれ各委員が活発な意見を出し合い、真剣に、適性かつ公正に長時間にわたり慎重審議してまいりました。この結果、別紙のとおり平成28年度に使用する中学校教科用図書を選定いたしましたので答申いたします。つきましては、本委員会の結果を踏まえて、貴教育委員会でも十分なるご審議をいただき、教科用図書の採択を行っていただければ幸いかと存じます。なお、最後に、今回本委員会に保護者代表並びに学識経験者が参加できたことは大変有意義なものであり、このような市民参加ができるような機会がこれからも持たれますようお願いいたしまして答申とさせていただきます。」以上でございました。

次に、平成28年度使用中学校教科用図書選定一覧表の中の種目と発行者を読み上げます。こちらの方は議案書2ページに記載しております。

「国語、三省堂。書写、教育出版。社会（地理的分野）、帝国書院。社会（歴史的分野）、東京書籍。社会（公民的分野）、日本文教出版。地図、帝国書院。数学、新興出版社啓林館。理科、新興出版社啓林館。音楽（一般）、教育芸術社。音楽（器楽合奏）、教育芸術社。美術、日本文教出版。保健体育、東京書籍。技術・家庭（技術分野）、東京書籍。技術・家庭（家庭分野）、開隆堂出版。英語、三省堂。」でございます。

選定に際しましては、調査の共通の観点として、内容、配列、分量、表現、生徒の発達段階や人権教育、特別支援教育からの視点、また、各教科で設けた観点、ほか地域性の配慮、印刷製本、使用上の便宜を加え、調査員には調査研究していただきました。これら報告をもとに選定委員会で総合的に検討し、香芝市の実情に併せ、本市で使用するにふさわしい教科書を選定していただきました。

その選定理由を申し上げます。まず、国語ですが、選定理由を申し上げます。3学年のすべての教材の冒頭に「つきたい力」としての学習目標を提示し、教材の最後には学習を振り返る機会を設け、身につきたい力を自分で判断・評価し、次に生かしていけるように設定されている。「何をどのように読めば力がつくのか」という読みの方略を図解で示し、他教材や自主的な読書、表現活動などで繰り返し活用することができる17の方略が設けられている。文学教材では、他者との喜びや悲しみの共有、いたわりや思いやりなどの核となる感性や想像力、豊かな情操と道徳心を培うことを資とする優れた作品を教材化している。以上を選定の理由としております。

次に、書写でございます。全学年の教材が1冊にまとめられている。3年間の学習を見通し、習得と活用を繰り返すことで書写の基礎、基本を確実に身につけられる構成となっている。日常生活に役立つ実践的な資料が充実しており、検索性を高めるため、巻末にまとめて分類して掲載されて

いる。「選択課題」教材が設けられており、一人一人の習熟度、課題に合わせて教材を選び、学習を主体的に進められるように配慮されている。「文字は残る」「あの人が残した文字」として、文学者や偉人の筆跡を取り上げ、紹介している。以上を選定の理由としております。

次に、社会（地理的分野）でございます。世界や日本の諸地域に関する地理的認識を深めさせるため、因果関係が分かる記述とそれを補足する資料を提示している。資料や写真等は大きく、豊富であり、また、色合いがはっきりしていてカラーバリアフリーに配慮した配色となっている。各単元には、それぞれの地域が今抱えている問題と現状等のコーナーを設け、人権問題や環境問題、震災の問題や資源の問題等を多く取り上げている。学習内容に合わせて「技能をみがく」のコーナーを設け、地理の基礎的、基本的な技能が身につくように配慮されている。以上を選定の理由としております。

次に、社会（歴史的分野）でございます。中学校社会科で習得すべき知識や概念が、過不足なく盛り込まれている。また、社会的な見方、考え方が身につくように歴史資料の見方や調べ学習を行うための手法が豊富に紹介されている。領土をめぐる問題や地球環境問題など、我が国や国際社会が抱える諸課題について歴史的背景を取り上げることで諸課題の背景や経過を学べ、解決に向けて考えることができるよう工夫されている。本文を補完する写真、グラフ、地図などの資料は豊富であり、資料の読み取る視点を示唆することで、資料の読み取りや解釈を通して、思考力や判断力が身につくように工夫されている。以上を選定の理由としております。

次に、社会（公民的分野）でございます。人権、環境、平和といった普遍的な価値を基礎として、現代社会の諸問題に対して公正に判断することができるよう、公民的資質の基礎を養い、生徒が公民の学習を通して自らの成長を実感し、将来希望をもって社会で生かしていくことができる内容になっている。部落差別、アイヌの人々への差別、在日韓国、朝鮮人への差別、男女平等、障害者の権利について、「等しく生きる権利」などで詳しく取り上げている。学習内容の理解を深めるためのコラムとして、「公民プラスα」を掲載している。また、各編の章末に「チャレンジ公民」のページを設け、習得した知識と「見方や考え方」の活用場面として設定している。以上を選定の理由としております。

次に、地図でございます。はじめて地理を学ぶ生徒が、興味、関心を持ちながら、日本の国土理解、世界の諸地域への理解を深められるよう工夫されている。歴史的分野、公民的分野などとの関連、特に歴史との関連を多く取り上げており、単に地図としてではなく、様々な角度、視点から生徒が主体的に調べられるような工夫がなされている。生徒の主体的な学習

活動を手助けできるよう、学び方、調べ方のページを多く取り入れ、生徒の関心、意欲を促すような工夫が多くみられる。3年間の学習のための教材という視点だけでなく、卒業してからもいろいろな面に役立つ構成になっている。以上を選定の理由としております。

次に、数学でございます。基礎、基本の定着を第一に重視し、知識、技能の習得に努められるように構成されている。また、この習得した知識、技能を活用し、次なる課題へと繋げられるよう効果的な問題を適所に配列している。基礎、基本に相当する内容においては、生徒自らが取り組めるようにヒントとなる考え方を十分に設置し、途中式を省略することなく標準的な解答を示すことでノート作成指導の見本となるように構成されている。本冊とMath Nav iブック（別冊）を併用することで、個々の学習状況や理解度、意欲にあった学習活動ができるように工夫されている。以上を選定の理由としております。

次に、理科でございます。小中学校のつながりを重視し、振り返り学習を充実させ、理科の系統性を大切に編集になっている。学んだ知識、技能を活用、応用して、思考、表現する力や、結果やデータを分析、解釈する力をのばすように編集されている。科学的な思考力を育てるために、実験結果を整理する視点や考察する視点を示している。理科の授業中だけでなく、学校生活や家庭、地域を学びの場や題材とする活動を設定している。1年の地域資料として、本市を代表する「二上山」と「どんづる峯」を取り上げている。以上を選定の理由としております。

次に、音楽（一般）でございます。学習内容や活動の手順を簡潔に示し、表現したいイメージをもって構成を工夫したり、歌詞のリズムや抑揚を生かして旋律を創作したりする学習が、系統的にできるようにしている。鑑賞領域では、作曲者の意図を想像したり、音楽を形作っている要素の働きを考えたりする創造的な取り組みができるように工夫している。言語活動の充実を図るため、具体的に話し合うポイントを示しながら、生徒同士で話し合う活動を提示している。幅広い分野から教材を取り上げ、「能」「歌舞伎」などでは舞台に関わる資料を示して、文化的な側面からも総合的にとらえられるようにしている。以上を選定の理由としております。

次に、音楽（器楽合奏）でございます。創造的に音楽活動に関わり、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に身につけていくことができるように、適切な教材が選択できるようになっている。和楽器に親しむとともに、箏を用いた旋律創作のページを設け、創作活動を関連させて学習できるようにしている。「創作」や「鑑賞」との関連を図った教材を取り上げていて、器楽の学習活動をより充実したものになっている。生徒の実態に合わせて、基礎的な技能を習得できるように、写真等を掲載し、きめ細かな配慮がな

されている。以上を選定の理由としております。

次に、美術でございます。生徒の発達に応じて学習に取り組めるよう3分冊構成にし、学びのねらいや内容によってきめ細やかに整理した題材が、多数設定されている。日本の伝統や文化の造形的な魅力を味わい、理解できるように題材の設定や作品の選択、掲載の方法に配慮されている。奈良県にある仏像をはじめとして、日本の伝統文化、美術が充実しており、文化の継承と創造を尊重する態度を養うことができるようになっている。2、3年上の教科書では、浮世絵の作品2点を原寸大で全図で掲載し、用紙も和紙を使用し、より実物に近い状態で鑑賞できるようにし、美術の活動の喜びを味わえるように工夫されている。以上を選定の理由としております。

次に、保健体育でございます。基礎的、基本的な知識の習得を重視するとともに、それを活用する学習活動が設けられ、思考力・判断力・表現力が身につくように工夫されている。運動や健康、安全に関する内容については、その現象のみにとどまらず、科学的に理解させるために必要な資料を多く掲載している。心の健康の学習では、欲求やストレスへの具体的な対処方法を多く示し、家族や友だちと関わりながら社会性を養うことができるように配慮されている。巻頭の口絵では、世界で活躍するスポーツ選手や健康や安全に関係した仕事に就いている人の言葉や食事に関する資料が掲載されている。以上を選定の理由としております。

次に、技術・家庭（技術分野）でございます。導入の活動やまとめの活動の位置を固定化し、ものづくりの流れを横の流れで統一して、見やすい構成となっている。宮大工や漆塗り、茶運び人形など、日本を支える匠の技術が紹介されている。PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）の流れを示し、ものづくりをしながら問題解決能力が育成できるように配慮されている。防災、減災について、生徒の意識を高める工夫がされており、巻末に取り外せる「防災手帳」が折り込まれ、学習したことを生かした防災、減災の工夫が紹介されている。以上を選定の理由としております。

次に、技術・家庭（家庭分野）でございます。自己の生涯を見通し、家族や地域、社会のつながりを考えられるように教材が配慮されている。主体的に学ぶ力、創意工夫する力を養うとともに、生活に応用、実践できる知識と技能が習得できるように配慮されている。消費者として主体的に行動できるように、具体的事例を豊富に取り入れた題材の内容構成になっている。日常生活に受け継がれている衣食住などの伝統文化を、中学生がその伝承の意義を理解し、実践できるように工夫されている。以上を選定の理由としております。

最後に、英語でございます。言語材料の配列が適切で理解しやすく、定

着させるのに十分な4つの技能（聞く、話す、読む、書く）のバランスのとれた活動が組み込まれており、基礎、基本を大切にし、確かな英語の学力を身につけることができる。入り口（とびら）と出口（Can-Doリスト）がはっきり示され、資料や学習のヒントが豊富で、学習者にとっても、指導者にとっても大変分かりやすく、使いやすい構成である。言語、異文化、自然、環境、社会、人間の理解など生徒の知的欲求に応える内容であり、我が国の落語などの伝統文化や自然、ロボットなどの科学技術などを改めて見直し、発信させる内容である。以上を選定の理由としております。以上9教科15種目でございます。

つきましては、平成28年度使用中学校教科用図書の採択について議決を求めるものであります。何卒慎重ご審議のうえ、原案を可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

まず、教科書の改訂は何年おきに行われているのでしょうか。また、学習指導要領の改訂等はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長

文部科学省検定済教科書は、通常4年ごとに改訂の機会があり、その際に大幅な内容の更新が行われます。なお、ご承知のように、平成20年に小・中学校学習指導要領が改訂され、平成21年度に小学校の教科書検定、中学校については22年に教科書検定があり、23年度に採択され、24年度より新しい教科書の使用となり、指導要領が全面実施されました。今回の教科書改訂は、学習指導要領の改訂はございませんが、4年ごとの教科書の検定、採択の周期によるものであります。以上でございます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

先ほどご説明いただきまして、選定手順については十分に理解できましたけれども、その説明のなかで、過半数の票を得たものを選定するという手順をお示しいただきましたが、今回過半数をとることができずに、例え

ば過半数に達するまでもう一度行った場面があったりしたのかどうかをお答えいただきたいと思います。

生徒指導支援室長

まず過半数という数字ですが、今回10名の方に委員のほうに委嘱をしておりまして、10名の方がすべて出席しておりますので、6票以上得たものを選定しております。今回は決戦投票になった教科、種目はございませんでした。以上でございます。

中木委員

今の話と関連する部分もありますが、先ほどの答申のなかで今回選定委員会の中に学識経験者、あるいは保護者の代表の方に一緒に入っていたいただきご審議いただいているとお聞かせいただきました。参加いただいたことが意義深いといったご意見をいただいておりますが、このような方々がどのような役割を果たしたのか、どういった良いところがあったのかなど、もう少しお教えいただきたいと思います。

生徒指導支援室長

10名の選定委員のうち、学識経験者の委員として大学で教鞭を執っておられる方が2名、また保護者代表として2名の方に委員として加わっていただきました。校長会、教頭会からは、それぞれ2名ずつ加わっていただき、教える側の先生の立場を代表して様々なご意見をいただきましたが、学識経験者の方や保護者の方が加わっていただいたことにより、学校、教師の立場以外からいろいろと見ていただき、とても意義のある協議となりました。特に、保護者の方に加わっていただいたことで、自分のお子さんが使うということで、教科書を保護者の目線で見、様々なご意見を頂戴いたしました。

田中委員

採択一覧表を見させていただきましたが、すべてで15種目の教科書がありますが、今回発行者の変更されたものがあつたら教えていただきたいです。また、変更に伴う問題点はないのかをお教えいただきたいと思います。

生徒指導支援室長

15種目のうち6種目で発行者の変更がありました。種目は、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、技術・家庭の家庭分野、そして英語でござ

います。どの種目の教科書もちろん学習指導要領にそって作られており、指導内容については問題なく、選定委員会では改訂された教科書の内容を重視し、選定いたしました。また、変更による接続についての影響も検討した結果、支障はないとのことであります。教える側、学ぶ側、双方の立場から見て最も適する教科書として選定されております。

田中委員 今6つの教科書が変わるということで、変更に伴う問題点もないということでしたが、例えば新1年生の方は3年間同じ教科書を使うと思うのですが、現1年生や現2年生については新しい教科書に変わってしまうのか、それとも従来選定されていたものを継続して利用するのか。そのあたりについてご説明願いたいと思います。

生徒指導支援室長

どのように新しい教科書が配布されるかということですが、こちらにつきましては文部科学省から来年度配布する教科書の決まりが出ております。種目あるいは発行会社によって形態が違うのですが、本市で来年度に変更がある種目について申し上げたいと思います。

まず国語ですが、来年度は全学年で新たに採択した発行者の教科書が使用されます。

書写については、発行者によって従来と学年分冊の形態が異なり、今年度光村図書を使用していれば、第2、第3学年は第1学年で給与された教科書を継続して使用いたします。

社会については、地理的分野と歴史的分野は第1学年において給与することとなっておりますので、すでに給与されている教科書を継続して使用いたしますが、来年度第3学年で学習する公民的分野については、採択された発行者の新たな教科書を使用いたします。

技術・家庭の家庭分野については、3年間で1冊ですので、第2、第3学年はすでに給与されている教科書を継続して使用いたします。

英語は、学習内容の連続性に配慮し、第2、第3学年については採択変更前の発行者の新版教科書を使用します。第1学年は採択変更後の発行者の新版教科書を使用します。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問

等ございませんでしょうか。

中木委員 今回採択された教科書は特別支援学級にいる子どもも使うことになるのでしょうか。そうであれば、何か配慮はされているのでしょうか。

生徒指導支援室長

採択されれば特別支援学級においても使用することになります。そのため、文節の区切りで改行するなど、子どもたちにとって、読みやすく、分かりやすい紙面構成になっております。また、今回選定した教科書はすべてがカラーユニバーサルデザインに考慮したものとなっております。配色や形状、デザインに配慮したカラーユニバーサルデザインの観点で、色覚特性の個人差を問わず内容が判別できるよう、すべての子どもたちが支障なく学習できるよう配慮して編集されています。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

ゆとり教育の時代は教科書が薄くなっておりましたが、最近の子どもたちの教科書を見ていると厚みが増してきているように思います。そのなかで最近目につくのは、教科書の大きさそのものが大きくなっているということなんですが、そのあたりについては何か配慮されたのでしょうか。

生徒指導支援室長

今回選定した教科書では、B5判が国語、書写、数学、理科、技術・家庭の家庭分野です。また、A判とB判を組み合わせたワイド判のAB判が一番多く、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、保健体育、技術・家庭の技術分野、英語の7種目で、音楽の一般、器楽合奏はA4変型判でほぼAB判であります。美術は大判のA4ワイド判となっております。A4ワイド判は、A4より幅が2センチ広く、見やすく、資料のレイアウトにゆとりがある等の長所がありますが、机の上に置くと机のスペースはどうなのか、鞆に入れるとどうか等の指摘もありました。しかし、支障はないという意見で、長所となる見やすさや内容を重視して選定いたしました。また、選定した教科書では、原料や製法について、十分配慮し、環境

に負担の少ない再生紙や植物油インキを使用しています。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

今回選定にあたって、市民図書館で教科書センターでの展示を行っていただいておりますが、一般市民や保護者の方からこういった反応がありましたか。また、寄せられたご意見はどのように取り扱ったのでしょうか。

生徒指導支援室長

香芝市民図書館において、6月19日から7月17日まで香芝市教科書センターを開設いたしました。閲覧には市民の方も多く来られ、設置していた箱には、いくつかの感想、ご意見がございました。そこには、10通のご意見が入っております、すべてを選定委員会の方に提示し、また、教育委員会宛にも今回の教科書選定にあたっての申し入れ書などが4通届いております、選定委員会でご報告いたしております。これらについても十二分に配慮、尊重し、選定に当たらせていただきました。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

複数者から教科書が発行されていますが、当然定価の違いがあるかと思いますが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

生徒指導支援室長

教科書は義務教育教科書無償給与制度により全生徒に無償で給与されますが、その定価は、文部科学省告示で定める定価認可基準において、教科書の種目別、学年別に最高額が定められております。平成27年2月6日付けで文部科学大臣名で認可されており、発行者が違っても種目で最高額は同じとなっております。今回の教科書で最も高いものは地図の1,078円、最も安いものは音楽一般第1学年用の244円です。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日高教育長職務代理者

ここで暫時休憩といたします。再開は午後 2 時30分といたします。

（午後 2 時10分 休憩）

（午後 2 時30分 再開）

日高教育長職務代理者

休憩を解いて再開したいと思います。

日程 5（2）平成27年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

日高教育長職務代理者

案件（2）議第31号「平成27年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

それでは、ただいま提案になりました、議第31号「平成27年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「平成27年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検

及び評価報告書について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育事務事業の点検評価を実施し、議会へ報告し、公表するものとされておりますことから、本日は報告書として取りまとめたものを委員会にお諮りするものでございます。

なお、7月22日に教育委員会懇談会にてご意見を賜り、8月11日には学識経験者であります知見者と部長及び所管課長との懇談会を開催し、知見者の意見として、加えさせていただいたものでございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

平成26年度の事業を対象とした事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について作成していただきました。印象から申しますと、それぞれの事務についてかなり冷静に客観的に点検、評価をしていただいたのかなと思います。表現等についても年々分かりやすくなっていました。それぞれの事務について1年間活動した結果としてどういった結果が残ったのか。それからそれに対して今後どのように取り組んでいくのかということも明らかに記載されております。そういった意味で、非常にいい流れになったのかなと思います。ただ残念ながら、課題、今後の取組みが数年来同じようなかたちの内容が記載されていることも事実であります。その課題を克服するために、これは私たちも含めて教育委員会全体で取り組まないといけないんですけども、それをどのように実行していくかという実行力が今後とも求められるのではないかという印象を持ちます。

さらに、知見者の方から貴重な意見をいただいております。これは外から見たらどうなのかということ。その中には今後の教育界の動向と言いますか、そういった視点からアドバイスもいただいているということも事実であります。そういった意味でこれらを今年度事業、来年以降の事業をいかに実行していくかというところが私たちの大きな課題になろうかと思うのですけれども、これをとにかく前に進めるよう実現していきたいと思うところであります。そういった意味でこの原案を議会に提出し、公表するというについては賛成いたします。以上でございます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3)香芝市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

日高教育長職務代理者

案件(3)議第32号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、ただいま提案になりました、議第32号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」の提案理由の説明を申し上げます。

参考資料の9ページをご覧ください。本案は、香芝市立幼稚園規則において第2条及び第8条中関屋幼稚園及び鎌田幼稚園となっているものを、関屋幼稚園、鎌田幼稚園、真美ヶ丘東幼稚園及び旭ヶ丘幼稚園と改めるものでございます。今年度より関屋幼稚園及び鎌田幼稚園の2園で3年制保育を実施しております。これらは3歳児を受け入れるための施設面または人事面での検証の意味も含めまして、比較的小規模の2園で実施したものでございます。しかしながら、かねてより他の園におきましても3年制保育に対する要望は非常に高く、教育委員会にも保護者の方から多くのご意見をいただいたところでございます。新しい子ども子育ての新制度が始まっております。保育、教育に対する市民のニーズによりいっそう応えていかなければならないという使命もございまして、新たに真美ヶ丘東幼稚園及び旭ヶ丘幼稚園におきまして3年制保育を実施いたしたいと思っております。これら2園で実施することによりまして、4中学校区すべてで3年制保育を実施する園が存在するということとなります。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくごお願い申し上げ

げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

この原案について基本的に異議はございません。ただ、該当する真美ヶ丘東幼稚園と旭ヶ丘幼稚園それぞれの受け入れ態勢、準備態勢がどのようになっているのかということが気になります。そのなかで、今年度実施いたしました関屋幼稚園と鎌田幼稚園で、やはりいろいろな課題が出てきているということも、我われは先日訪問させていただいて聞いているんですけども、そういった課題を新しい2園にも周知すると同時に、解決策をどうするのかということ。それから設備やそれに関係する予算をどのように獲得してくのか。これが最初にしっかりとやらなければならないなという気持ちのもとに、現実どのように今展開していただいているのかということをお聞きしたいと思います。

それから2つ目ですけれども、今回これで4中学校区すべてに3歳児保育を行える幼稚園ができるわけなんですけど、今後将来的にはすべての幼稚園で3年制保育をできるようにと思っているわけなんですけれども、今後どのように取り組んでいくのかということについても、今お聞かせいただければお聞かせいただきたいと思います。また今後も何か課題が出てきたり方向性が決まったりした場合にはそれをお聞かせいただける場を設けていただけたらと思います。

学校教育課長

ご指摘の準備状況でございますけれども、施設面、人材面で、今実施しております関屋幼稚園と鎌田幼稚園がいろいろな課題を明らかにしていただいております。まず保育内容につきましては、やはり3歳児を受け入れるのが初めてでございましたので、受け入れる教員のほうも計画通りにはいかない部分がたくさんございました。そういった課題が早々に出てまいりましたので、市内の各園にご案内して、今の3歳児の様子を見てもらおうということで、積極的に研修を行っていただいております。本来は園内で研修するものを、公開の扱いにし、市内の幼稚園の先生方に見ただけのような研修も積極的に行っております。また、預かり保育などにつきましても、人員面や夏期休業中のプログラムといったところで課題もご

ございましたので、来年度以降に実施する園につきましては施設面、人的面での配置、カリキュラムの内容についても十分に研修を重ねまして、円滑に進めてまいりたいと考えております。今実際に人事課や教育委員会総務課には、設備面でどういった改修が必要かといったところや、人員面では増員等についてお願いをさせていただいているところでございます。予算編成はこれからになりますので、そういったことを踏まえて編成を行っていただろうと希望しているところでございます。

また、来年度以降の3歳児保育の受け入れでございますけれども、現在香芝市の公立幼稚園のあり方に関する懇話会というものを設けております。学識経験者も含めまして、今後公立幼稚園のあり方について協議しているところでございます。そのなかで3歳児の受け入れについて議題に上がっておりますが、幼稚園というかたちで受け入れを進めていくのか、あるいはこども園というかたちで受け入れを進めていくのかということについては、まだもう少し検討が必要かなというところもでございます。そういったところではやく市民の方に計画をお示しして、ご意見をいただきながらよりよい幼児教育が進められるようにぜひともいっそうの努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

中木委員

今、課長からのご説明にもありましたが、懇話会で検討中だという話の中にスケジュールの話がありましたよね。来年度からこの2園で3年制保育を行うというなかで、スケジュール的に保護者の方々が戸惑っているという話も聞きますが、内容をしっかりと検討していただくということは結構かと思いますが、同時にスケジュールということも常に念頭においたなかで進めていただきたいなと希望しております。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(4)教育財産の取得に係る申出について

日高教育長職務代理者

案件(4)議第33号「教育財産の取得に係る申出について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、ただいま提案になりました、議第33号「教育財産の取得に係る申出について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成14年に国史跡に指定され、平成15年度から整備事業を実施しております史跡尼寺廃寺跡の指定地内の東隣接地に、ガイダンス施設の建築を香芝市に申し出るものでございます。

近年、史跡整備は貴重な史跡を後世に伝えるためだけではなく、整備後の活用や観光にも重点が置かれております。そのため、ガイダンス施設を建設することで、来訪者の休憩施設として大きな機能を果たす一方、展示施設として周辺地域を含めた歴史や遺跡を紹介することのでき、文化財に対する興味や関心を高めるものと考えております。

少しご説明申し上げますと、参考資料の11ページをご覧ください。先ほど申し上げました建設をお願いする所を太枠で囲んでおります。これは指定地の東隣接地で、右が国道からの入り口となっております。次に12ページをご覧ください。12ページはガイダンス施設の平面図で、鉄骨造平屋建て、延べ面積281.78㎡で、主に展示・学習室と、研修室、トイレからなっており、展示学習室は124.5㎡で、大型バスで来られた方々が机と椅子を並べて説明を聞ける広さとなっております。次に13ページでございしますが、こちらは立面図となっております。左上が史跡指定地内から見た図でございします。その下の図が国道、東側から見た図でございします。右上の図は北側、王寺方面から見た図でございします。その下が南側、駐車場から見た図となっております。全体的に、奈良時代の回廊をイメージした建物となっております。以上が、取得の申出をさせていただきますガイダンス施設の説明でございします。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

今課長からご提案いただいた件については何も異論はございませんが、参考のために、今後どのように活用していくのかというような部分で教えていただきたいことがございます。例えば国道からの入り口が非常に分かりづらく、狭いということで、今拡幅工事を予定されているということとも関連があるんでしょうけれども、このアプローチの部分がどのようになるのかが今後の展開において重要なという気がしています。教育委員会の意見としてこのようにしてほしいということが、国道の拡幅は事業者が国なのか分からないですが、今後の展開について教育委員会としてどのようにこれを広く活用できるようにもっていきけるのかなということが気になっているので、このあたりについて今の予定についてお聞かせいただければありがたいなと思います。

生涯学習課長

今の中木委員からのご質問ですけれども、完成いたしました後には広く市外からもご利用いただくことになるかと思えます。入り口についてですが、王寺方面、香芝インターのほうから拡幅作業が進んでおります。尼寺方面についてはすぐには行かないというふうに伺っております。拡幅の際には中央分離帯はなくすという話も伺っております。先日、ガイダンス施設を建設するというので地元説明会をさせていただきました。その折にもそういった話が出ておりました。国または県の事業でございますので、教育委員会としては働きかけていきたいと考えております。

中木委員

ぜひともお願いいたします。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5 (5) 教育財産の取得に係る申出について

日高教育長職務代理者

案件(5)議第34号「教育財産の取得に係る申出について」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、ただいま提案になりました、議第34号「教育財産の取得に係る申出について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、中学校の完全給食の実施に向け、広陵町と香芝市で協議会を立ち上げ、広陵町・香芝市共同中学校給食センターの建設を香芝市に対し申し出るものでございます。

中学校給食センターは、鉄骨造一部二階建て、延べ面積は3,083.30㎡で、本市が負担いたします概算事業額は973,700千円でございます。参考資料の14ページから19ページには給食センターの平面図、立面図等がございますのでご参照ください。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

今回、参考資料に図面を添付していただいておりますが、例えば16ページの1階平面図ですが、給食の材料の搬入から加工調理して出てくる流れをご説明いただきたいと思います。

それから2つ目ですが、17ページは2階の平面図だと思いますが、このなかで1階と吹き抜けになっている範囲がどこなのか、2階から1階の調理の様子が見られるところはどこなのかといったことや、あるいは研修室があるのであれば、どこに配置されるのかということを知りたいと思います。

それから3つ目ですが、概算事業費が議案に書いてありますが、工事費等が955,500千円なっています。以前、広陵町と香芝市の間で協定書を結ん

だという資料をいただきましたが、そのなかのどの範囲を足した金額がこの工事費等になっているのか。予算一覧表というものをいただいております。建築費、造成費、敷地整備費、測量等々開発申請まで、それから実施設計の委託料、それ以外に設備費と食器と、この合計が1,451,000千円になるという協定書を結んでいます。このうちのどの範囲が955,500千円になるのかをご説明いただきたいと思っております。

教育部次長

まず16ページの平面図からご説明させていただきます。食材の流れでございますけれども、一番左側、これが北にあたるわけでございますけれども、ここから食材を搬入いたしまして、その前の下処理室に入り、そのまま右向きにずっと進んでいきます。そして最後は東側から配送車に乗せて玄関から出て行くというかたちになります。左から右への一方通行的な流れとなっております。そして食べられた後の食器の回収などは、すぐに一番最初に出てきた配送者の左で回収を行い、洗浄室まで入っていくという流れになります。一番右端に書いてあるのが洗浄室で、その横がコンテナ等をつめるところというかたちでございます。

また、2階につきましては、研修室は左上、ホールの横となっております。そして、室内になるのがD通りとE通りの間1番から8番で、それ以外のほとんどが室外、屋上というかたちで室外機置き場となっております。それから見学スペースでございますが、1階の玄関を入ったところから下処理室のあたりが見える窓を設けております。また、釜の部分につきましては一旦2階の研修室から屋上へ出て行きまして、そこから一部中を覗けるようになっております。全体が見えるようなところはございません。

それから工事費についてでございますが、955,500千円というのはまずは建設の工事費、造成費、敷地整備費などを合わせた金額でございます。以上でございます。

中木委員

建設事業予算一覧表というのは広陵町と香芝市を合わせた費用だと思っていたのですが、それは間違いないですか。

教育部次長

その通りでございます。

中木委員

今回955,500千円とあるのは香芝市だけの金額ではなく、香芝市と広陵町を合わせた金額ということで申出を行うということですか。

教育部次長 香芝市の負担分、7割でございます。

学校教育課長 ご覧いただいている資料の建築費、造成費、敷地整備費、機器設備費、食器を合わせまして7割分を工事費等ということで載せさせていただいておりますので、工事管理費については一覧表では26,000千円となっておりますので、その7割が18,200千円ということで、合わせますと973,700千円となります。

中木委員 確認なのですが、測量や申請、設計などは財産にはならないから省かれているんですね。

教育部次長 26年度予算で執行されております。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(6)平成26年度香芝市一般会計決算について

日高教育長職務代理者

案件(6)諮第3号「平成26年度香芝市一般会計決算について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

それでは、ただいま提案になりました、諮第3号「平成26年度香芝市一般会計決算について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市議会 9 月定例会議に提出を予定しております平成26年度香芝市一般会計決算のうち、教育にかかる部分について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を求めるものでございます。

決算書案について簡単にご説明させていただきます。参考資料をご覧ください。歳出の主なものについて申し上げます。29ページでございます。教育費全体で言いますと2,558,271,681円が支出済となっております。対前年度2.2%の増となっております。そしてその内訳でございます。教育総務費については支出済額が244,397,315円となっております。これにつきましては対前年度6.7%の増となっております。次に小学校費については支出済額が657,486,355円となっております。これにつきましては対前年度0.7%の減となっております。次に中学校費については支出済額が321,658,456円となっております。これにつきましては対前年度56.4%の増となっております。次に幼稚園費については支出済額が393,510,056円となっております。これにつきましては対前年度24.1%の減となっております。次に社会教育費については支出額が346,804,472円となっております。これにつきましては対前年0.6%の減となっております。次に保健体育費については支出額が594,415,027円となっております。これにつきましては対前年10.5%の増となっております。以上、歳出について簡単にご説明させていただきましたが、中学校費で56.4%増、幼稚園費で24.1%減となっておりますのはいずれも耐震工事によるものでございます。年度によって耐震工事数にばらつきがございますので、これが原因でございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

この決算書案には異論はないのですが、これを受けて今年度あるいは次年度以降の運営をしていくということがあろうと思いますが、昨年もご指摘させていただいたかと思いますが、当初予定していた予算に対して執行率が半分だけれどもちゃんとやれたかどうかというものがいくつかあるんです。そういった事業については予算を組む際に本当にそれが必要な予算なのかどうかということをもう一度確認していただきたい。それだけお願いしたいと思います。以上でございます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日高教育長職務代理者

ここで、本日は追加議案が提出されておりますが、この案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

日高教育長職務代理者

ご異議ございませんので、案件に追加したいと思います。

日程 5（7）平成27年度香芝市一般会計補正予算について

日高教育長職務代理者

案件（7）諮第4号「平成27年度香芝市一般会計補正予算について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

それでは、ただいま提案になりました、諮第4号「平成27年度香芝市一般会計補正予算について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市議会9月定例会議及び8月25日に開催を予定されております臨時会議に提案を予定しております補正予算案のうち、教育にかかる部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

補正予算案についてご説明申し上げます。追加議案の参考資料をご覧下さい。まず第2号でございます。債務負担行為の追加でございます。こちらにつきましては平成28年度の中学校給食センター新設事業で490,000千円の追加ということでございます。次に歳出でございます。(款)教育費、(項)保健体育費、(目)学校教育運営費において、委託料として735,000千円の増、負担金、補助金及び交付金として973,700千円の減ということです。

次に第3号でございます。まず歳入でございます。(款)県支出金、(項)県補助金、(目)教育費県補助金におきまして、保健体育費補助金288千円の増となっております。次に歳出でございます。(款)教育費、(項)小学校費、(目)学童保育費におきまして、工事請負費4,900千円の増でございます。次に、(款)教育費、(項)中学校費、(目)学校管理費におきまして、委託料2,500千円の増でございます。次に、(款)教育費、(項)保健体育費、(目)学校給食運営費におきまして、需用費288千円の増となっております。なお、この第3号につきましては現在予算の査定中でございますので、補正予算案につきまして今後変更、更正がございましたら再度お諮りさせていただきますが、教育委員会会議開催の暇がない場合につきましては、臨時代理にて承認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

中身についてももう少しご説明をお願いしたいと思います。

教育部次長

それでは2ページの債務負担行為の追加と、歳出の学校給食運営費の委託料と負担金、補助金及び交付金について説明を申し上げます。広陵町。香芝市共同中学校給食センター建設工事につきまして、去る7月28日に建設工事、厨房機器設置工事の公告を行いまして、8月17日入札で進めておりましたが、申込者は2者あったものの、金額や工期の問題で入札を辞退されました。そのことによって再度入札を行う必要がございます。当初考えていた金額ですが、資材や人件費の高騰がございまして、全国的にも入札者がいないということで執行したわけですが、結果として入札者はいませんでした。そこで再度設計書を見直しました。当初、金額的に総額1,043,539,200円という設計書が出来上がりまして、それをもって公告

したわけでございますけれども、それを見直して変更後につきましては1,043,838,000円、増加額としては360,298,800円という設計書に変わりました。この予算を補うために今回の補正予算というかたちであげさせていただいております。ただ、工期的にも3月末というのは間に合わないことから、今年度についてはそのうちの6割、来年度については4割という内容になっております。そして、負担金、補助金及び交付金973,700千円をすべて減額しますが、これは当初は給食センターへの負担金という考えをもちておりましたが、7割については香芝市の財産ということですので、これを広陵町へ7割分を委託するというので今回735,000千円を委託料としてあげさせていただいて、負担金、補所金及び交付金はすべて減額させていただき、残りの4割分は債務負担行為として490,000千円をあげさせていただくということになっております。実質的には本市の負担額が251,300千円の増額ということになります。以上でございます。

学校教育課長 私の方から参考資料3ページにある部分をご説明させていただきます。まず歳入の地産地消促進事業補助金の288千円でございます。これにつきましては県の事業で、食育を推進する観点から新たに地産地消、いわゆる奈良県産の農産物を使用する、あるいはその加工品を給食で提供するという場合、1食につき児童ひとりあたり50円の補助金を交付しますという新たな補助制度が設けられました。香芝市におきましても1月にこの意図に沿った給食提供を行いたいということで、この補助金の申請をいたします。補助率は100%ということで、補助金として288千円を受けて、賄材料費で同額を支出するというのでございます。内容としては今のところ柿の葉寿司、葛うどんなどを計画しているところでございます。

それから学童保育費の工事請負費の4,900千円ですが、今年度は学童保育所においては3ヶ所の整備をしております。二上学童保育所と真美ヶ丘西学童保育所については新設するものでございます。また、五位堂学童保育所については改修ということで、既存施設の続きに増築するという工事を行っておりますが、当初計画していた内容に追加しなければならない設備工事がございましたので、今回増額補正を申し出るものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

総務課長 総務課から耐震補強工事設計委託料のご説明をさせていただきます。この委託料につきましては中学校の武道場の天井耐震対策の設計委託料で

ございます。市内3中学校、香芝中学校、香芝東中学校、香芝北中学校の武道場の天井が、いわゆる吊り天井でございまして、対策が必要だということでございます。これにつきましては来年度に施行を予定しておりましたが、本年につきましては補助がかなり有利な条件となっており、例えば北中学校の体育館の天井の撤去等でございますと3分の1の補助率でございますが、残りの部分につきましても財政措置がございまして、実質的な地方負担が13.3%となる非常に有利な制度がございます。この制度について、来年度はなくなるという情報を得ましたので、来年度予定しておりましたものを前倒しいたしまして、本年度中に設計を行い、また施行まで行いたいということで計上させていただいたものでございます。なお、工事請負費につきましては必要によりまして12月議会等でまた補正のお願いをすることとなるかと思っております。以上でございます。

中木委員

給食センターの入札について落ちなかったということで、なぜこれが予見できなかったのかという懸念があります。例えば資材の高騰、人件費の高騰は今現在のご時勢では他でもよく聞く話なので、当初の金額では施行できないということは分かるのですが、ついこの間に広陵町と協定書を結んだばかりというなかで、3億円以上増えるということで、先ほど決算書の小学校費の全体に近いぐらいの金額でもあるんで、そのあたりをもう一度反省しないといけないなと思っております。

また現在の実施設計額の内容なんですけれども、例えば東京オリンピックの時の国立競技場を見たら、構造そのもの、あるいはデザインが過大な設計になっているところに原因があつてとんでもない金額になりましたが、今回の給食センターの構造、設備が過大なものでないかどうか。標準的なものであればこれは仕方がないですが、構造そのものを見直さないといけないところなどはないのでしょうか。

教育部次長

この当初予算でございますけれども、26年11月に広陵町・香芝市共同中学校給食センター検討会が設置されたときに、広陵町さんのほうで以前から関わっておられたコンサルさんなどの意見を聞きながら、本市も交えて協議し、この金額でいけるであろうということでまずは設定をされております。その後、4月になりまして設計業者を決定して、基本設計、実施設計は流れてきておりますので、その中では以前から関東のほうで平米あたり30万円ほどで行ったという実績も聞いておりましたので、それならいけ

るということでそのまま進めておりました。その後、金額が増大した要因といたしましては、まずは景観地域にあたりますので、指定された勾配屋根を設置しなければなりませんので、そういったところで上がったところがございます。それから構造的には杭基礎で下げていたものの、地盤的に少し弱かったのでベタ基礎のコンクリートの厚み等が増したといったところが要因です。それからランニングコストを下げるために空調機器の熱源を違うものに変えております。イニシャルコストは増えますが、7年ほどで逆転できますので、そういったものを採用させていただいて、必要のないものは削らせていただいて、数千万円の削減を行っておりますが、それでも追いつかなかったということがございます。以上でございます。

中木委員

やはり今の世の中、大震災、オリンピック等に伴って建設費が増大しているのは知っておりますが、給食センターをしっかりと造ると。その結果子どもたちに良い給食を提供するということを考える中で、無駄な設計がないと今ご説明いただきましたので、この補正案は止むを得ず認めたいと思います。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

日高教育長職務代理者

異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(8)その他報告

生涯学習課長

日程5(8)「その他報告」として各課より報告等をお願いいたします。それでは生涯学習課から申し上げます。先ほど議第33号教育財産の取得

に係る申出について議決いただきました史跡尼寺廃寺跡ガイダンス施設の起工式を9月2日水曜日に執り行いたいと思います。委員の皆様におかれましてもご多忙かとは思いますが、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

生徒指導支援室長

生徒指導支援室から2点ご報告させていただきます。まず1点目は、教育委員会の附属機関でありますいじめ・不登校等対応委員会についてでございます。部長の動静報告でもございましたが、第1回いじめ・不登校等対応委員会を7月27日月曜日に開催いたしました。今回の委員会の議案といたしましては、香芝市の現状報告として、県いじめアンケートの調査結果、不登校の実態、香芝市適応指導教室、いじめ・不登校等における対応について報告し、また、昨年策定した香芝市いじめ防止基本方針及び市内小中学校の学校いじめ防止基本方針の確認をいたしております。最後に、今年度のいじめ・不登校等に関する取組みについての説明をいたしております。会議では、いじめ・不登校問題について、様々な視点から討議いただきました。事務局にも対応や取組みについて貴重なご意見、ご示唆をいただき、今後の運営に生かしていきたいと考えております。次回につきましては、12月の実施を予定しております。

2点目ですが、市内の小、中学生のこの夏の輝かしい運動や文化面での成績について報告いたします。先ほどの動静報告でもございましたように、去る8月14日に市内中学校全国大会出場選手の激励会が、市長、議長、副議長の出席のもと行われました。県の代表として、香芝西中学校から陸上男子3000m、新体操女子個人の部。香芝北中学校からはソフトボール部、水泳女子100m、200mバタフライ、及び女子400mメドレーリレー、テニス女子シングルス、体操男子団体で全国大会に出場しました。今日までの全国大会の結果といたしましては、香芝北中学校の五島実咲さんが女子200mバタフライで全国3位、100mで5位となっております。そして香芝北中学校の女子ソフトボール部が第3位となっております。また、文化面では

県の吹奏楽コンクールで、香芝中学校、香芝東中学校が金賞に輝き、奈良県代表として香芝中学校が関西吹奏楽コンクールに出場いたします。また、合唱ではNHK全国学校音楽コンクール奈良県大会において、香芝北中学校、五位堂小学校が金賞を受賞し、近畿ブロックコンクールに出場しました。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

中木委員

総合プールがどのような状況かご説明いただけますか。

生涯学習課長

昨年度から再開しております総合プールですが、昨日までの利用者数ですが、15,282名となっております、昨年とほぼ同数となっております。

中木委員

安全面ではどうなんでしょうか。

生涯学習課長

昨年度改修いたしました箇所につきましては今のところ問題はございません。

日高教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

日高教育長職務代理者

ないようですね。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第10回教育委員会会議は9月29日火曜日の午後1時30分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

日高教育長職務代理者

それでは次回教育委員会会議は、9月29日火曜日の午後1時30分からと

いたします。

日高教育長職務代理者

本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成27年第9回教育委員会会議(8月定例)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午後3時37分 閉会)